入札概要説明書

社会福祉法人池田博愛会が発注する工事請負について、下記のとおり一般競争入札を実施します。この事業は、徳島県社会福祉施設等施設整備費補助金の補助事業であり、地域生活支援拠点整備事業及び令和元年5月1日付け「徳島県社会福祉施設整備工事に係る契約事務手続きについて」により契約事務手続きを行うものとする。

令和　２年　２月　１８日

法人所在地　徳島県三好市池田町州津滝端1271番地7

法人名　　　社会福祉法人　池田博愛会

代表者名　　理事長　中村　忠久

1. 公告日

令和2年2月18日(火)

1. 入札に付する事項
2. 工事名　　　地域生活支援拠点青空新築工事
3. 工事箇所　　徳島県三好市池田町州津堂面175番地1
4. 工事概要

　敷地面積：4,957.02㎡

　構造規模：木造平屋建て２棟(2×4工法)、渡り廊下部分鉄骨造

　建築面積：1,081.08㎡

　延床面積：974.25㎡

　工事内容：建築、電気設備、給排水衛生設備、空調設備、他

1. 施工期間　　契約締結日の翌日から令和2年12月18日(金)まで
2. 入札方法　　条件付一般競争入札
3. 予定価格　　予定価格は非開示とする
4. 入札参加資格
5. 徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿における業種が「建築一式工事」

で、かつ徳島県内に主たる営業所を有する者であること。

※ただし、過去に池田博愛会で2億円以上の建築工事を受注した者は、徳島県内

に主たる営業所を有しなくてもよい。（その場合、下記②④⑤については、主たる営業所をおく県の規定に準ずる。）

1. 徳島県建設工事請負業者選定要綱による建築一式工事格付け（平成31年4月時）が特A級の者であること。
2. 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
3. 徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成14年４月18日建設第73号）に基づく入札参加資格停止の措置の対象となっていない者であること。
4. 徳島県発注建設工事等からの暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
5. 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書の写しを提出できる者であること。
6. 建築工事業に係る建設業法第3条第1項第2号の規定による特定建設業の許可を

受けている者であること。

1. 次の要件をすべて満たす技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。

(１) 一級建築士、一級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有

する者

(２）建設業法第27条の18第１項に規定する監理技術者資格者証（建築工事

業に係るものに限る。）及び第26条第４項の規定による監理技術者講習修

了証を有する者。ただし、監理技術者講習修了証は、平成16年２月29日

以前に監理技術者資格者証の交付を受けた者については不要とする。

また、平成16年２月29日以前に指定講習を受講し、平成16年３月１日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者については、指定講習受講修了証をもって代える。

1. 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく、又は、当該受注者と資本又は人

事面において関連がない者。

1. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は、民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は、再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
2. 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
3. 工期の延長は行わない。施工期間の終了日までに竣工できること。

4　入札参加資格申請書の受付期限

1. 受付場所　徳島県三好市池田町州津滝端1271番地7

池田博愛会　法人本部

1. 受付期間　令和２年3月5日(木)～令和２年３月6日(金)

　　　　　10時から16時まで

1. 提出書類
2. 一般競争入札参加資格申請書
3. 一般競争入札参加確認等資料【別紙8】
4. 同種の工事の施工実績【別紙9】
5. 配置予定技術者の資格及び工事経験【別紙10】
6. 平成31年度徳島県入札参加資格審査決定通知書の写し
7. 県内に主たる営業所を有しない場合、その主たる営業所をおく県の上記年度入札参加資格審査決定通知書の写し
8. 建設業許可証明書又は通知書の写し
9. 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書の写し
10. 会社概要
11. 提出方法　受付期限までに郵送すること。
12. 提出部数　各1部
13. その他
14. 提出された各書類については、返却しないものとする。
15. 提出期間以降は、原則として申請書および確認資料の差替え及び再提出は認めない。
16. 問い合わせ先

社会福祉法人池田博愛会　法人本部　(担当：藤田)

℡0883-72-3150　fax0883-72-3158

5　入札参加資格確認結果通知

1. 入札参加審査終了後、全ての申請者に参加資格の有無について郵送により通知する。

　　郵送予定日：令和2年3月13日(金)

1. 入札関係書類(入札書、委任状など)については、郵送にて配布する。
2. 入札不適格となった者については、入札関係書類は配布しない。
3. 入札に参加をしない者については、別に定める様式の辞退届に理由書を添えて、必ず提出すること。

6　設計図書閲覧

1. 設計図書閲覧については、下記日程により、法人事務局で実施します。

　期間：令和2年3月18日(水)～令和2年3月19日(木)

　　　　10時から16時まで

1. 設計図書、入札概要書については、コンパクトディスク(CD)により交付する。
2. 上記のCDを受理した際には、受領書を提出すること。
3. 設計図書の閲覧又は設計図書(CD)の受領がない者については、入札に参加することはできない。
4. 設計業者名及び問合せ担当者名

株式会社スバル設計　徳島県三好市三野町太刀野5-6

　　　　　　　　　　電　話：0883-77-3466㈹

　　　　　　　　　　担当者：川原、川島

7　質疑及び回答

1. 設計図書又は工事概要に対する入札参加業者からの質疑は、別に定める質疑書によりメールで受け付けるものとする。

メール送信先　　池田博愛会　法人本部　(担当：藤田)

メールアドレス　toeh04@ikeda-hakuai.or.jp

1. 質疑の提出期日　令和2年3月24日(火)　16時まで

　　　　　　　　※設計図書(CD)を交付するため、閲覧開始から5日間

1. 質疑に対する回答については、令和2年4月6日(月)までに池田博愛会掲示板（地域交流センターはくあい玄関前）に掲示するとともに、全ての入札参加業者に対し、郵送により配布する。

8　入札及び開札日

　　日時：令和2年4月13日(月)　13時30分

場所：徳島県三好市池田町州津滝端1271番地7

池田博愛会　法人本部

9　入札書記載金額

1. 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約金額とする。
2. 入札に参加する者は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10　工事費内訳書の提出

1. 入札に際し、入札書に記載される入札金額に係る工事費内訳書を提出すること。
2. 職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もあるので、内訳明細書を入札

会場に持参すること。

1. 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであるが、提出しない場合に

は入札を無効とする。

11　現場説明会

　　　日時：令和2年3月24日(火)　10時～

　　　集合場所：徳島県三好市池田町州津滝端1271番地7

　　　池田博愛会　法人本部

12　入札保証金

　　　免除する。

13　契約保証金

　　　免除する。

14　支払条件

1. 契約時　　30％
2. 残金　　　池田博愛会の経理規定に基づき、支払いを行う。

15　契約締結の時期

　　　池田博愛会の理事会議決後において、契約書の締結をするものとする。

16　工事費内訳書の提出

　　　落札後に工事費内訳書の提出をお願いします。

17　問い合わせ先

　　　社会福祉法人　池田博愛会　法人本部

　　　℡0883-72-3150　(担当：藤田)